

2012年4月1日

町田市長 石坂 丈一 様

所在地は必ず住居表示
どおりに記載してくだ
さい。ハイフンは使用
しないでください。

病院又は診療所（薬局）の所在地 **町田市中町2丁目13番3号**

病院又は診療所（薬局）の名称 **町田市クリニック**

病院又は診療所（薬局）の開設者の住所 **町田市中町2丁目13番3号**
(法人の場合は、法人の住所)

病院又は診療所（薬局）の開設者の氏名 **町田 太郎** 印
(法人の場合は、法人の名称)

町田市結核指定医療機関指定申請書

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下「感染症法」という。）第38条第2項の規定による医療機関として指定されたいので、申請します。

なお、指定の上は感染症法第38条第7項の規定による市長の指導及び感染症法第41条の規定による診療報酬の定めるところに従い、感染症法による医療を担当するため、感染症法の規定による一切の事項を守ります。

記

申請日よりさかのぼって指定を受ける必要がある場合には「遡及願」を同時に提出してください

担当医師名又は管理薬剤師名		東 京子			
病 診 院 療 所	診 察 科 目	内 科		エ ッ ク ス 線 利 用	名 称
	エ ッ ク ス 線 設 備	有	(<u>直接</u> ・ポータブル 断 層) (エックス線利用医 療機関欄に記入)	医 療 機 関	所 在 地
医療法第7条・ <u>第8条</u> ・薬事法第4条（許可・ <u>届出</u> ・登録） <u>済</u> 未					